

【住民票の異動を伴わない方】

岩美町若者世代Uターン奨励金 対象者確認フロー

Q1 岩美町に住民登録※₁があり、39歳以下である者の内、鳥取県外の高校等※₂を卒業、中退日から1年以内ですか？

No

申請期限の卒業、中退した日から1年経過した場合、又はQ1に該当しない場合は対象になりません。

Yes

Q2 Q1の高校等※₂を卒業、中退した日から3年以上定住する意思がありますか？

No

3年以上定住する意思がない場合は対象となりません。

Yes

Q2に該当する卒業者等
奨励金10万円

- * 卒業、中途退学した日から1年以内に申請をしてください。
- * 奨励金の支給は申請内容を審査の上、決定します。
- * 奨励金を交付後、3年未満に転出する場合は奨励金返還の対象となります。

※1…住民基本台帳に登録されること。

※2…学校教育法に定める高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校、大学のこと。